

◇大阪市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 萩之茶屋住宅を廃止することにしました。
- 2 萩之茶屋第2住宅及び萩之茶屋第2（店舗）を廃止することにしました。
- 3 この規則は、令和7年5月28日から施行することにしました。

（都市整備局住宅部管理課）